

第5章 国際機関による評価

QA5-1 東京電力福島第一原子力発電所事故について、世界保健機関（WHO）や国連科学委員会（UNSCEAR）では、どのような評価を行っているのでしょうか。

A

- ① 世界保健機関（WHO）と国連科学委員会（UNSCEAR）が放射線の健康影響等の評価を行っています。
- ② 世界保健機関（WHO）は、福島事故による線量推計及び健康リスク評価を行い、今回の事故による放射線によって、疾患の罹患の増加が確認される可能性は小さく、福島県のいくつかの地域以外や、日本近隣諸国ではリスク増加は無視できる水準であるとの結論を示しています。
- ③ 国連科学委員会（UNSCEAR）2013（平成25）年次報告書は、事故により日本人が生涯に受ける被ばく線量は少なく、その結果として今後日本人について放射線による健康影響が確認される可能性は小さいとの結論を示しています。

統一的な基礎資料の関連項目

上巻 第5章 177 ページ「WHO 報告書と UNSCEAR2013 年報告書(1/3)・評価の比較 (1/2)全体概要」

上巻 第5章 178 ページ「WHO 報告書と UNSCEAR2013 年報告書(2/3)・評価の比較 (2/2)公衆の線量評価と主な不確かさ」

（解説）

（参考資料）

世界保健機関（WHO）による線量推計及び健康リスク評価の報告書：

- ・ Preliminary dose estimation from the nuclear accident after the 2011 Great East Japan Earthquake and Tsunami (2012)
- ・ Health risk assessment from the nuclear accident after the 2011 Great East Japan earthquake and tsunami, based on a preliminary dose estimation (2013)

原子放射線の影響に関する国連科学委員会（UNSCEAR）年次報告書（2013年）：
・SOURCES, EFFECTS AND RISKS OF IONIZING RADIATION UNSCEAR 2013, Report,
Volume I, REPORT TO THE GENERAL ASSEMBLY SCIENTIFIC ANNEX A: Levels and
effects of radiation exposure due to the nuclear accident after the 2011 great
east-Japan earthquake and tsunami (2013)

出典：放射線による健康影響等に関する統一的基础資料第5章 177-178 ページ「WHO 報告書と UNSCEAR2013 年報告書・評価の比較」より作成

出典の公開日：平成 27 年 3 月 31 日

本資料への収録日：平成 29 年 3 月 31 日